

石二小だより

第56号 平成30年1月17日(水)発行 文責:鈴木

【電話】0244-22-2724【ホームページ】http://www.minamisoma.gr.fks.ed.jp/?page_id=145

平成29年度重点目標「しっかり聞いて、しっかり話そう」

縄跳びの練習を頑張る



本校では、22日(月)から26日(金)までが縄跳び記録会週間になっています。それに向けて、子どもたちは一生懸命に練習に励んでいます。各学年によって目標とする基準は違いますが、上の学年になるほど難しい跳び方になったり、跳ぶ時間が長くなったりします。子どもたちは、体育の時間はもちろんのこと、始業前や休み時間なども利用して練習しています。近くに行ってみると、「〇

跳びができるようになったよ。」と言って、跳んで見せてくれる子どもたちもいます。思わず「頑張れ、頑張れ。」と応援したくなってしまいます。春は運動会、夏はプール、秋はマラソンと、それぞれに季節に合わせて体力づくり、健康づくりのために、子どもたちは元気に体を動かしています。

春の七草を味わう

暦の上では春の七草は7日(日)でしたが、学校では11日(木)に七草にちなんだ給食が出ました。この日の献立は、麦ご飯、ぶりの照り焼き、大根の香味付け、七草入り雑煮、牛乳でした。七草は、年末年始のごちそうで疲れた胃腸を休めるための風習だと言われています。春の七草とは、せり、なすな、ごぎょう、はこべら、ほとけのざ、すすな、すすしろのことです。今は、スーパーなどでも「七草セッ



ト」としてこれらの野菜がまとまって売っているので、ご家庭で味わった方もいるかもしれません。来月には節分、3月には桃の節句など、日本古来の習慣の中で準備する物や食べられてきた物があります。とても便利な世の中になって、今では1年中野菜や果物、魚などが手に入るの、季節感が薄れつつあります。折に触れて、季節や風習に応じた食事や郷土の食事などを味わってほしいと思います。 《裏面もご覧ください》

授業に必要なのない物は持ってこない



学校は『勉強する所』です。会社は『仕事をする所』です。学校に限らず会社（職場）でも地域などでも、それぞれの集団の中で、みんなが安全に気持ちよく生活していくためには、いくつかの約束事があります。学校での約束事の一つに「授業に必要なのない物は持ってこない」というルールがあります。例えば、誰かが学校へゲーム機を持ってきたとします。持ってくれば、やってみたくなるのは当然の心理です。休み時間に担任の目の届かない所でゲームをしたり、下校途中でゲームをしたりするかもしれません。友だちに見せびらかすかもしれません。それを見ていた周囲の子どもたちはどう思うでしょうか。「僕もやりたい。」とか「あのゲーム機ほしいな。」と思う子が出てきて当然です。そうすると、そこでゲーム機の貸し借りが発生するかもしれません。仮に、持ち主の子の同意を得た上で借りたとして、それを壊してしまったら、無くしてしまったらどうなるでしょうか。他の人の物を壊したり無くしたりしたら、謝罪はもちろん、弁償しなければなりません。高価な物だと、弁償すると言っても大変なことです。一方、学校にゲーム機を持ってきた子はどうなのでしょう。この子がゲーム機を持ってこなかったら、こんなことは起きなかったはずです。一旦このようなことが起こると、ゲーム機を持ってきた方も借りた方も嫌な思いをします。また、指導をする担任も多くの時間とエネルギーを費やし、心を痛めます。このようなトラブルを防ぐために、「授業に必要なのない物は持ってこない」というルールがあるのです。皆さんのお子さんの持ち物はどうでしょうか。買ってあげた覚えのない物を持っていたり、授業に必要なのない物がランドセルに入っていたりしないでしょうか。